

## 沖縄工業高等専門学校寄附金取扱規程

平成16年4月1日  
規程第7号  
改正 平成19年3月30日  
規程第3号  
平成20年11月19日  
規程第16号  
平成24年1月23日  
規程第2号  
平成24年3月14日  
規程第4号  
平成24年7月18日  
規程第8号  
令和元年5月22日  
規程第2号

### (趣旨)

第1条 沖縄工業高等専門学校（以下「本校」という。）における業務の支援及び奨学を目的とする寄附金（以下「寄附金」という。）の取扱いについては、独立行政法人国立高等専門学校機構寄附金取扱規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第45号）及びその他の法令等に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

### (定義)

第2条 この規程において「寄附金」とは、本校における業務を支援することを目的とする寄附金で、次の各号に掲げる経費に充てるべきものをいう。

- (1) 学生に貸与又は寄与する学資
- (2) 学生に貸与又は寄与する図書、機械装置、器具及び標本等の購入費
- (3) 学術研究に要する経費
- (4) 教育研究の奨励を目的とする経費
- (5) 管理・運営の支援を目的とする経費
- (6) 前各号に掲げるもののほか、校長が必要と認める経費

### (寄附の申込み)

第3条 寄附金として寄附の申込みをしようとするものは、寄附金申込書（別紙様式第1号）を校長に提出するものとする。

### (受入審査機関)

第4条 校長は、寄附金を受入れるときは、本校に設置する受入審査機関等の意見を聴くものとする。

### (受入れの決定)

第5条 校長は、第3条に規定する寄附金申込書の提出があったときは、教育上有意義であり、か

つ、本来の教育研究及び寄附の条件に支障がないと認めた場合に限り、当該寄附金の受入れを決定するものとする。

2 前項による受入れを決定するときは、第2条の規定による経費の用途を明らかにしなければならない。

#### (受入れの制限)

第6条 寄附金を受入れようとする場合において、次の各号に掲げる条件が附されているものは、受入れることができないものとする。

- (1) 寄附金により取得した財産を無償で寄附者に譲与すること。
- (2) 寄附金による学術研究の結果得られた特許権、実用新案権、意匠権、商標権及び著作権その他これらに準ずる権利を寄附者に譲渡し、又は使用させること。
- (3) 寄附金の使用について、寄附者が会計検査を行うこととされていること。
- (4) 寄附申込み後、寄附者がその意思により寄附金の全部又は一部を取り消すことができること。
- (5) その他校長が特に教育研究上支障があると認める条件。

#### (受入れ通知)

第7条 校長は、寄附金の受入れの決定をしたときは、寄附金受入通知書（別紙様式第2号）を当該寄附者に送付するとともに、本校の出納命令役（以下「出納命令役」という。）にその旨と寄附金の現金又は有価証券の種別を通知するものとする。

#### (受入れ)

第8条 出納命令役は、寄附金の受入れについて適当であると認めたときは、直ちにこれを受入れるものとする。

- 2 前項により受入れた寄附金が、現金であるときは直ちに、有価証券であるときは当該有価証券について利子の支払又は償還があったときに当該現金又は支払若しくは償還に係る現金を徴収する処置をとらなければならない。
- 3 受け入れた寄附金の一部を本校における教育研究事業のための間接経費として使用するものとする。
- 4 間接経費の取扱いについては、別に定める。

#### (寄附金の保管等)

第9条 寄附金は、校長が指定する取引金融機関等に預

託しなければならない。この場合において、預託により生じた利子は、寄附金の増加に充てるものとする。

- 2 前項の利子において、異なった用途の寄附金を二種以上保管し、同一口座に預託している場合における利子の配分については、預託金有高により按分する等適宜分割してそれぞれ寄附金の増加に充てるものとする。

#### (用途変更等)

第10条 校長は、寄附金を受入れたときは、その示された用途に使用しなければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合は、寄附金の用途変更等を行うことができるものとする。

- (1) 寄附目的が達せられ、残額が千円未満となったものを他の用途に使用する場合
- (2) 研究担当者が、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則（平成16年独立行政

法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第6号)第14条により、機構が設置する学校へ配置換等となつたため、当該学校の校長の同意を得て、寄附金を移し換える場合

- (3) 研究担当者が、国立大学法人等へ転籍等となった場合には、寄附者及び当該国立大学法人等の長の同意を得て、寄附金を移し替える場合
- (4) 研究担当者が退職若しくは死亡等した場合であつて、研究担当者を変更して同一の寄附目的のため引き続き使用する場合

(物品の管理)

第11条 寄附金で取得した物品は、独立行政法人国立高等専門学校機構物品管理規則(平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第39号)により管理するものとする。

(事務)

第12条 寄附金の受入れ及び承認申請については総務課研究連携推進室で、契約、調達等及び物品管理に関することについては総務課契約管理係、現金等の出納に関することについては総務課財務係で処理するものとする。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平19.3.30規程第3号)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平20.11.19規程第16号)

この規程は、平成20年11月19日から施行し、平成20年7月1日から適用する。

附 則(平24.1.23規程第2号)

この規程は、平成24年1月23日から施行する。

附 則(平24.3.14規程第4号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平24.7.18規程第8号)

この規程は、平成24年7月18日から施行し、平成23年11月30日から適用する。

附 則(令元.5.22規程第2号)

1. この規程は、令和元年5月22日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

(経過措置)

2. 改正後の第8条第3項及び第4項の規定にかかわらず、施行日より前に受け入れた寄附金については、従前の例によることができる。

独立行政法人国立高等専門学校機構  
 沖縄工業高等専門学校長 殿

(寄附者) 住 所  
 氏 名

印

## 寄 附 金 申 込 書

このことについて、下記のとおり寄附します。

なお、当該寄附金の一部を国立高等専門学校の教育研究の発展充実のため、必要な経費として使用することに同意します。

## 記

寄 附 金 額				円
寄 附 の 目 的				
及 び 種 別	(該当種別を全て選択してください。)		<input type="checkbox"/> 教育支援, <input type="checkbox"/> 研究助成, <input type="checkbox"/> その他	
寄 附 の 条 件				
使用 者 の 指 定	<input type="checkbox"/> 有	指定する使用者 の所属・氏名	所属	
	<input type="checkbox"/> 無	(研究担当者等)	氏名	
指定した使用者が 他機関へ転出した 場合の取扱い (右のいずれかを選 択してください。)	<input type="checkbox"/> 寄附金の残額を転出先へ移し換えることに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし、国立高等専門学校の業務実施のため、必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構内の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。			
指定した使用者の 退職等に伴う取扱 い (右のいずれか を選択してくださ い。)	<input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用するものとし、国立高等専門学校の業務実施のため、必要に応じて寄附目的及び条件を変更することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額は、寄附目的及び条件の範囲内で国立高等専門学校機構の他の役職員に使用者を変更して使用することに同意する。 <input type="checkbox"/> 寄附金の残額の取扱いについては、助成財団等の規定に従うものとする。(研究助成金の場合のみ選択可)			
使 用 内 訳				
使 用 時 期				
そ の 他				
担 当 者 連 絡 先	担当者名 (申請者と異なる場合)		電 話 :	
			メー ル :	

様

独立行政法人国立高等専門学校機構  
沖縄工業高等専門学校長 印

寄附金の受入れについて

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたびは下記の寄附金のお申込みを頂き厚く御礼申し上げます。寄附金につきましては、その趣旨に沿い有効に使用させていただきます。

今後とも独立行政法人国立高等専門学校機構の発展のため、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 寄附金額 円

2 寄附の目的